

公財奈振第511号  
令和5年3月13日

各 市 町 村 長 様  
各一部事務組合管理者 様

奈良県市町村職員研修センター  
所 長 石 井 一 良  
( 公 印 省 略 )

### 令和5年度自治体法務研修(法制執務)の開催について(通知)

標記のことについて、別添実施要綱により開催いたしますので、関係職員の出席についてご配慮くださいますようお願い申し上げます。

地方分権の進展により、地域政策の方向性が地域主導へ転換してきていることから、自治体職員には、条例、規則等の解釈および立案能力が求められています。

そこでこの研修では、「自治体で仕事をする上で必要不可欠な法的知識と思考方法を身につけるとともに、行政課題を解決するための法の解釈、適用、制定の仕方を学ぶこと」をねらいといたしました。

なお、受講者については**令和5年5月18日(木)までに、各受講希望者の優先順位を記載の上**、当研修センターホームページからお申込み下さるよう（不参加の場合も含む）、併せてお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、やむを得ず研修を中止とする場合がございます。

※研修受講の際は手洗い、咳エチケットの励行にご協力いただき、出来るだけマスクの着用をお願い致します。また、風邪のような症状がある場合は受講をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

#### 担 当

公益財団法人 奈良県市町村振興協会  
奈良県市町村職員研修センター  
事務局 波多野・阪口  
T E L : 0744-29-8255  
F A X : 0744-29-8260